

事例番号:360199

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 23 週 1 日 交通事故により右肩および下腹部にシートベルト痕あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日 自宅で分娩後入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 2 日

5:27 自宅にて経膈分娩

5:44 救急隊到着

6:24 当該分娩機関到着

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 2 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯血ガス分析:pH 7.05、BE -12.7mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分不明、生後 5 分不明

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 救急隊到着時啼泣あり、四肢を活発に動かしアパーゼなく血色

良好

生後 4 日 退院

1 歳 0 ヶ月 発達遅滞、右片麻痺

(7) 頭部画像所見:

2歳11ヶ月 頭部MRIで片側性に出血を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:助産所

(2) 関わった医療スタッフの数

看護スタッフ:助産師3名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、児の頭蓋内出血であると考ええる。

(2) 頭蓋内出血の原因および発症時期を特定することは困難であるが、妊娠23週1日に起きた交通事故の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠23週1日、交通事故後に受診したA医療機関の対応は一般的である。

2) 分娩経過

当該分娩機関到着後の対応(血圧測定、胎盤娩出)は一般的である。

3) 新生児経過

当該分娩機関到着後の新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

児に低体温の持続、および他の症状(活気の低下等)が疑われる場合には、新生児搬送を検討し嘱託医療機関に相談することが望まれる。

【解説】「助産業務ガイドライン2019」では、緊急に搬送すべき新生児の状況として、体温36.0度未満(直腸温)が持続し、他の症状がある場合と記載されている。本事例では体温測定部位の記載はないが、生後約1時間30分に体温35.8度から36.0度と記載があり、刺激にて啼泣するがおとなしい状態、生後約2時間に体温35.8度

であった。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。